



第10号

# 鶴見民児協だより

令和4年4月発行 鶴見区民生委員児童委員協議会 会長 小林 政晴 鶴見区鶴見中央 3-20-1 ☎045-510-1791

## ご存知ですか？あなたのそばに 民生委員・児童委員



民生委員・児童委員は、地域の皆さんが安心して暮らせるように福祉に関する心配ごとや困りごとの相談を受け、地域の関係機関におつなぎします

### 民生委員・児童委員にきいてみました！

#### 高齢者の方へのサポート例を教えてください

ご高齢の方から、「一人で暮らすことに不安がある」との相談がありました。

地域ケアプラザや区役所に連絡した結果、高齢者施設である“グループホーム”に入所が決まり、ご本人はもちろんご近所の方にも安心していただきました。

#### 子育てに関する活動で感じることはなんですか？

小学校の下校時パトロールを行っています。

「お帰りなさい。気をつけて帰ってね」と声をかけ、成長を見守っています。子ども達から大きな声であいさつを返してもらえると、こちらが元気をもらいます。

長く続けていると、多くのお子さんの成長が見られて嬉しくなると共に、卒業した子ども達が、活動中の私に気づいてあいさつをしてくれ、地域のつながりを感じます。

#### 地域でのつながりから得られた具体的な事例がありますか？

「ご近所の方を何度か訪問しても応答がなく心配です」と連絡がありました。

日頃、見守りをしている方だったため、地域ケアプラザと相談し、警察や救急隊に出動を要請。

布団の中で動けなくなっているのを発見し、助けることができました。退院後は、ご本人が介護申請をし、色々なサービスを受けられるようになりました。



## 民生委員になってやりがいを感じたことはありますか？

当初は「民生委員に用は無い」と言っていた方が、訪問回数を重ねていくうちに信頼してくれ、「いつもありがとう」と感謝されるようになりました。「誰とも話さない日が続き、寂しかった。来てくれて嬉しい」と言われたりすると、地道な訪問活動の大切さを感じます。

笑顔で迎えてくれて、「あなたなら何でも相談できる」「民生委員の関わっている行事は、安心して参加できる」など、頼りにされたときにやりがいを感じます。



## 民生委員になって、新たな“気付き”はありますか？

フルタイムで仕事をしているため、なかなかご近所の方との交流がありませんでした。民生委員になってからは、地域の方、他の地域の民生委員、関係機関など、多くの方と関わることができ、つながりが広がりました。

民生委員活動を始めて、福祉に関する自分の理解が深まり、これまで気づけなかった多くのことを学ぶことができました。それが今の自分の大きな宝物になっています。

平日の活動が難しい時もありますが、電話や手紙などいろいろと工夫して、これからもつながりを大切にしていきたいと思います。



## 民生委員・児童委員ってどんな人？

地域福祉のボランティアです。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

鶴見区では、330名を超える民生委員・児童委員、主任児童委員\*が活動しています。

\*子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員が「主任児童委員」です。

民生委員活動に興味を持たれた方、私たちと一緒に活動してみませんか？

民生委員・児童委員の任期は3年で、令和4年12月には、一斉改選が行われます。

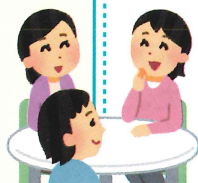


関心のある方は、

鶴見区役所 福祉保健課 運営企画係 (☎510-1791) までお問い合わせください。

民生委員・児童委員は、お困りごとを“直接”解決することはできません。そのため、右記のようなご相談は受けられませんのでご了承ください。

- \*身の回りの世話をしてほしい…
- \*お金を貸してほしいのですが…
- \*子どもを預かってほしいのですが…
- \*保証人になってほしいのですが…
- \*近隣トラブルの仲裁をしてほしい…



## 編集後記

コロナ下において、昨年度は広報・研修部会の開催すらできない時期もありました。また、せっかく作成した「民児協だより」も回覧できないような状況もありました。そのような中でも、郵便やEメールを使って各地区と意見交換をし、校正を重ねて、第10号を発行することができました。ご協力をいただきました多くの方々に感謝申し上げます。多くの皆様に民生委員児童委員活動を知っていただければと存じます。

(広報・研修部会長 皆川 慈保)